

自宅で介護を受けている方、
ご家族様へ



平成30年度 後期高齢者医療 訪問口腔健診のお知らせ

自己負担
200円

ご自宅に歯医者さんが訪問、健診 & 口腔ケアのアドバイスをいたします！

歯科治療や口腔ケアで**誤嚥性肺炎**を**予防**できることはご存知ですか？
お口の（清掃）状態は全身に深く影響を与えます。まずはお口の健診から。

ご利用いただける方

日本人の死亡原因第3位は「肺炎」であり、ほとんどが高齢者。
その大半が**誤嚥**（食べ物などが気管に入ること）が原因です。

- ①各務原市在住で、後期高齢者医療に加入（75歳以上、一部の65歳以上）
- ②介護保険の**要介護3～5**の認定を受け、**在宅**（施設入所者は対象外）
- ③介護保険の居宅療養管理指導で歯科医師や歯科衛生士の訪問を受けていない（訪問診療等で継続的に歯科医師及び歯科衛生士が訪問していない）
- ④介護保険の通所介護で口腔機能向上加算をされていない
- ⑤医療保険の訪問歯科衛生指導を受けていない

以上①～⑤**すべて**を満たす方

ご利用いただけるか分からなくても、
お気軽に下記までご相談ください！

健診項目

- ・問診・歯の状況・咬合の状況
- ・口腔状態・咀嚼能力・食事の状況・嚥下機能・歯科医師コメント

自己負担金

- ・200円

お問合せ、電話申込の際は『訪問口腔健診について』とお伝えいただくとスムーズです。

電話申込期間

- ・2月28日までに実施できるものは受付ますので、お問い合わせください。

- ・電話申込後、本申込用の書類をご自宅に送付いたします。
- ・受診日はご都合を確認させていただいてから調整いたします。
- ・受診者数には限りがありますので、**お早めにもず、ご相談を！**

【お問合わせ・電話申込】

各務原市役所 医療保険課

那加桜町 1-69 電話番号 058-383-1128（直通）

